

令和7年度「部活動の決まり」について

目黒区立大鳥中学校

1. 目的

- ①部活動は放課後の時間を有効に使い、文化面や運動面の活動を通し、友情や団結、自己の才能や技術の向上をねらいとした自主的な活動である。
- ②学校の管理下で行われ、先生方が指導し、ルールやマナーを通し、自分を磨く活動である。

2. 成立条件

- ①顧問ならびに部員がいること。
- ②団体競技種目の場合は、試合出場定数を満たしていること。
(団体競技の試合出場定数は各部により違いがある)

3. 基本事項

- ①顧問の先生の指導や指示に従い活動をする。
- ②学校生活(授業態度・生活態度)が良好な生徒に部活動の参加資格がある。
- ③学校の規則・部活動のきまりが守れない場合は活動停止などが課せられる。
- ④部活動は3年間所属することを基本とする。ただし入部届については1年ごとに提出する。

4. 活動日・時間

- ①顧問が指定した日
- ②最終下校時刻(通年)→18:00
- ③テスト一週間前とテスト期間中の部活動は中止。
(大会直前は、例外措置も考慮)

5. 部活動のきまり

- ①顧問の先生の指示に従い学校のきまりに準じて活動を行う。
- ②部員以外の者の活動はさせないこと。
- ③運動部の更衣について
 - ・男子は、ランコース道路側で着替え、活動場所へ荷物を持参。活動終了後、活動場所に着替える。
 - ・女子は、部長が職員室で鍵をもらい更衣室で着替え後施錠し、活動場所へ荷物を持参。
鍵は職員室に戻す。活動終了後、更衣室で着替える。
- ④各自の荷物は活動場所へ持参し、各自で管理すること。
- ⑤鍵を使用する場合は、必ず、職員室の先生の許可を得て持っていくこと。(勝手にもっていかないこと。鍵の管理の徹底)
- ⑥活動中は活動場所から離れないこと。(教室等へは行かない)
- ⑦活動後は、整理整頓・清掃・戸締まりを部の責任で行うこと。
道具や靴などは学校へ置いていかないこと。
- ⑧所属している部の活動が終わったら、玄関でミーティングを行い、速やかに下校すること。
(最終下校とは、正門を出て家に向かう時間)
- ⑨17:40のチャイムで片付けを開始すること。

- ⑩再登校は原則として16:00以降に登校する。待機の場合は指定場所にて待機する。(7参照)
- ⑪休日の活動は、顧問の指定した時刻に登校すること。
- ⑫平日・休日の活動の区別なく、自転車登校・下校は絶対にしないこと。
- ⑬平日・休日の活動の区別なく、登校・下校時の買い食い等は絶対にしないこと。
- ⑭弁当及び飲み物は、家から持参することとし、ゴミ等は家庭に持ち帰る。顧問に指定された場所で昼食を食べること。
- ⑮休日の部活や、再登校で部活に来る場合の服装は、標準服・ジャージ・体操着・部活着とする。防寒着についても学校のきまりに準じる。

6. 留意事項

- ①保護者とよく相談し、入部許可を得て別紙書類を提出すること。
- ②部によっては、必要経費を集める場合がある。
- ③兼部をする場合は、必ず顧問の先生に相談すること。兼部届を提出する。
- ④長期休業中の活動のときは、部長が、日直の先生に挨拶や活動報告をすること。
例 始業時「おはようございます。〇〇部です。顧問は〇〇先生です。〇〇時から〇〇時まで〇〇で活動します。」
終了時「〇〇部です。練習が終わりました。」
- ⑤ケガ等には、十分に注意すること。また、体調不良、睡眠不足の場合は活動をひかえること。

7. 再登校・待機場所・学校残留許可証について

- ①再登校とは、先生方が会議や研修の際に一度帰宅し、再度登校すること。
- ②残留が可能な場合は、学校で待機することができる。指定された場所で静かに待っていること。
- ③自宅が遠方で、学校待機を希望する場合は職員室前に設置されている「残留許可証」に必要事項を記入し顧問へ申し出ること。

8 入・退部・仮入部について

- ① 入部希望者は全員、保護者に必要事項を記入し押印してもらった『入部届』を担任の先生に提出すること。
期日については、1年生 → 5月2日(金)
2.3年生 → 4月15日(火) を締め切りとする。
※2.3年生は継続が基本となるので、必ず入部届を提出してください。退部希望の場合は、保護者・顧問の先生に相談をして「退部届」をもらい担任の先生に提出すること。
- ② 仮入部は、別紙『仮入部届』を担任の先生に提出した場合に許可となる。
- ③ 仮入部期間は、4月15日(火)から4月30日(水)までとし、17:00に下校になります。
※正式入部の手続きをした者は、通常活動が可能となる。入部届を出した生徒は、必ず顧問の先生に挨拶をしに行くこと。
※仮入部の仕方については、『仮入部について』をよく読み活動するようにすること。
- ④ 正式入部後の転部又は退部する場合は、保護者・顧問と相談し、退部届を担任に提出する。